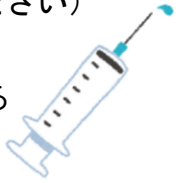


乳幼児から64歳以下の方

インフルエンザ予防接種料金を助成します

(65歳以上の方は、裏面をご覧ください)

北竜町では、インフルエンザの流行を予防するために、下記のとおり乳幼児から64歳までの方のインフルエンザ予防接種料金の助成をいたします。



対象となる方	接種回数	助成対象の医療機関	予約の必要	自己負担額
乳児～12歳	2回	北竜町立診療所 津田子どもクリニック	なし	なし (無料)
13歳～18歳	1回	深川市立病院	1週間前までに要予約 予防接種外来 毎週水曜日 13:00～16:00 (電話予約受付時間：月・水・金 8:30～16:00)	
		本間クリニック	2回目接種のみ要予約(1回目は不要) 予防接種は午後のみ (14:00～18:00 月・火・水・金)	
19歳～64歳	1回	北竜町立診療所	なし	1,000円 診療所窓口でお支払いください

- お子様の予防接種には、必ず保護者の方が付き添ってください。
- 上記の医療機関外でのインフルエンザ予防接種は、助成の対象になりませんのでご注意ください。

【助成期間】

平成30年10月15日 ～ 平成30年12月31日

【接種方法】

- 医療機関に予防接種のインフルエンザ予防接種予診票があります。必要事項を記載し、予防接種を受けてください。
- 住所地確認のため健康保険証と、お子様の場合は母子健康手帳をご持参ください。

【その他】

12歳以下の方は、2～4週間間隔で2回の接種となります。流行に備えて、1回目を遅くても11月中旬までに接種することをおすすめします。

その他不明な点は下記へお問い合わせください。

問い合わせ先：北竜町役場 保健指導係（34-2111）

65歳以上の方は裏面をご覧ください。